

◎日 時	平成27年5月1日（金）午後2時00分～午後3時00分
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	会議委員：辻会長、高橋副会長、山村委員、佐藤（忠）委員、松田委員、 佐藤（浩）委員、桑原委員、長南委員、小林委員、池田委員、 久原委員代理（浜頭専門官）、平森委員、西田委員代理（密石室長）、 香川委員、高畑委員、佐藤（隆）委員、志賀委員 北海道開発技術センター：大井氏 事務局：船戸企画財政部次長、田中地域振興課長、杉浦地域交通係長、 横山主任、海辺主事補

開 会

船戸次長： 時間となりましたので、ただいまから平成27年度第1回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、企画財政部次長の船戸と申します。会議の進行を会長にお願いするまでの間、私が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに、委員改選後はじめての会議ですので、委員の皆様方に櫻田市長から委嘱状を交付させていただきます。委員の皆様は、そのまま自席にてお待ちください。

・・・・・・委嘱状交付・・・・・・

船戸次長： 以上で委嘱状の交付を終わります。次に櫻田市長よりご挨拶申しあげます。

櫻田市長： 皆さん、こんにちは。市内の各所では、ツツジ、桜、こぶしの花が一気に咲き誇り、今年の冬の大雪はなんだったんだろうかと思ってしまうような、季節を迎えました。

本日はお忙しい中、本年度第1回目の北見市地域公共交通会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、日頃より当市の公共交通推進に多大なるご尽力とご協力をいただいておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

ただいま、新たに委員となっておりました5名の方々を含め、17名の委員の皆様方に委嘱状を交付させていただきました。

これまで、この地域公共交通会議におきまして、新たな交通システムや公共交通の利用促進策等について大変熱心なご協議をいただき、委員の皆様方には様々な立場からご意見をいただいていたところでございます。

おかげさまで、当市といたしまして初めての取り組みである川東・若松地域でのコミュニティバス、通称「わかバス」につきましては、本格運行後も順調に利用をいただいているところでございます。

また、本年4月からは、留辺蘂自治区の温根湯から厚和間の路線バス「厚和線」を休止し、

大和地域の児童・生徒が通学に使用しているスクールバスに一般の方が混乗できる実証運行がスタートし、さらに本格運行に向けた検討を進めていく予定になっております。

自家用車の普及、少子高齢化、人口減少等、地域公共交通を取り巻く社会環境がかわりつつある中、地域の実情に即した多様な形態の輸送サービスの検討と提供が求められており、課題も多くございますが、将来を見据えた公共交通のあり方を協議する場として、委員の皆様方の特段のご指導、ご協力をお願い申し上げます、簡単ではございますけれどもご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

船戸次長 : それでは、市長はこのあと公務があり、ここで退席させていただきますので、ご了承ください。

櫻田市長 : それでは皆様方、よろしくお願いいたします。

船戸次長 : 委員改選後初めての会議でございますので、改めまして一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

恐れ入りますけれども、山村委員の方から順次よろしくお願いいたします。

山村委員 : 皆さん、こんにちは。北海道北見バスの山村と申します。

北見市内に路線バスを走らせる事業者の立場で参加させていただいています。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

佐藤（忠）委員 : 網走バスの佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

松田委員 : 金星北見ハイヤーの松田でございます。

今期より、ハイヤー組合の理事長を受けさせていただきましたので、当会議にも出席させていただきます。いろいろわからないことがありますので、ご指導の方、よろしくお願いいたします。

佐藤（浩）委員 : 私鉄北見バス支部の佐藤と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

桑原委員 : 北見市自治連からやって参りまして、相内の町内会長をやっている、桑原と申します。初めてですので、皆様にご指導を仰ぎたいと思っております。よろしくお願いいたします。

長南委員 : 公募で参加させていただきました、長南進一と申します。

公募ということで、今までの経過をあまり存じていないところもございますけれども、私なりの公共交通のあり方について、いくつかの提言もさせていただきたいと思っておりますので、皆様と一緒に協議できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

小林委員 : 公募委員で参加しました、NPO法人すばるの小林剛といいます。よろしくお願いいたします。

高橋委員 : 北見工業大学の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

池田委員 : 4月1日付けですね、北見警察署の交通課長で参りました池田でございます。

皆さんと協力して、色々な施策を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

浜頭さん : 北見運輸支局の浜頭と申します。本日、久原が所用で参加できなかったもので、私が代理で参加いたしました。よろしくお願いいたします。

平森委員 : 網走開発建設部北見道路事務所の平森と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

密石室長 : オホーツク総合振興局網走建設管理部北見出張所の密石と申します。所長の西田が、所用で欠席のため、代理で出席させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

香川委員 : 同じく、オホーツク総合振興局地域政策課の香川と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

高畑委員 : 北見市保健福祉部長の高畑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤(隆)委員 : 北見市都市建設部長の佐藤でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

志賀委員 : 北見市教育委員会学校教育部長の志賀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

辻委員 : 北見市企画財政部長の辻です。どうぞよろしくお願いいたします。

船戸次長 : ありがとうございます。次に、事務局を担当します職員について、自己紹介をさせていただきます。

田中課長 : 地域振興課長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

杉浦係長 : 地域振興課地域交通係長の杉浦です。よろしくお願いいたします。

田中課長 : 業務を委託している、一般社団法人北海道開発技術センターの大井さんです。

大井さん : 平成23年度から、こちらの事業をお手伝いさせていただいております、北海道開発技術センターの大井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

横山主任 : 地域振興課地域振興係の横山と申します。よろしくお願いいたします。

海辺主事補 : 地域振興課地域交通係の海辺でございます。よろしくお願いいたします。

船戸次長 : 次に、この会議の会長についてであります。これまで設置要綱第5条第2項の規定により、市の副市長が会長と定めておりましたが、今年度より要綱の一部を改正いたしまして、会長を副市長から市の企画財政部長に変更させていただきました。

それでは、辻会長よろしくお願いいたします。

ここで、辻会長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

辻会長 : 皆さん、大変お忙しい中、ご苦労様でございます。

北見市地域公共交通会議の会長に就任させていただきました、北見市企画財政部長の辻でございます。よろしくお願いいたします。

平成23年1月に本交通会議が設置されて以来、委員の皆様におかれましては、北見市の公共交通の利用促進等についてのご協議と、貴重なご意見をいただいております。

端野・常呂・留辺蘂の3自治区を含めた北見市内におきましては、交通空白地や路線バスの乗車密度が低いなどの状況もあり、社会情勢の変化するなか、今後も地域の実情やニーズを踏まえた多様な輸送サービスの提供が求められますことから、さまざまな課題もございますが、ここにお集まりの皆様とご協議させていただき、北見市の公共交通をよりよい方向に向けて進めていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

船戸次長 : これからの議事進行につきましては、設置要綱の規定により、会長が議長となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、副会長につきましては、同じく設置要綱の規定により、会長が指名することとなっておりますので、ご指名の方をお願いしたいと存じます。

辻会長 : それではただいま、事務局より副会長の指名についてでありましたが、私の方から指名をさせていただきますと思います。

引き続き、北見工業大学の高橋委員をお願いしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょ

うか？

一同 : はい。

辻会長 : それでは、高橋委員、よろしく願いいたします。

高橋委員におかれましては、こちらの方へお願いをいたします。

それでは、高橋副会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

高橋副会長 : 皆さん、こんにちは。ただいま会長より副会長にご指名いただきまして、皆様にご了解いただきました、北見工業大学の高橋でございます。会長を補佐しながら、スムーズな議事進行をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

辻会長 : ありがとうございます。

それでは、ここからは私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。

まず、会議の成立につきまして、事務局からお願いいたします。

田中課長 : 本日の出席委員数は、18名中、17名でございます。北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、北見市自治会連絡協議会の広川委員につきましては、欠席する旨の報告を受けております。また、北海道運輸局北見運輸支局の久原委員が欠席で、代理として浜頭専門官が、オホーツク総合振興局網走建設管理部の西田委員が欠席のため、代理で密石室長が出席しておりますことをご報告申し上げます。以上です。

辻会長 : それでは、これより議事の方に入っていきたいと思います。

本日は、報告事項3件、協議事項1件について、会議を進めさせていただきたいと思いません。

はじめに、会議次第8の報告事項でございますが、(1)北見市地域公共交通会議設置要綱の一部改正、および、北見市地域公共交通会議幹事会設置要領の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

報告事項(1)北見市地域公共交通会議設置要綱の一部改正及び北見市地域公共交通会議幹事会設置要領の制定について

杉浦係長 : それでは、資料1により説明させていただきます。

1ページをお開き願います。交通会議設置要綱の新旧対照表でございます。右側が改正前、左側が改正後の要綱となっており、改正文につきましては、下線および朱書きにてお示ししております。先ほども、事務局より説明させていただきましたが、第5条第2項に規定される会長につきまして、副市長を企画財政部長に改めた内容となっております。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。北見市地域公共交通会議幹事会設置要領の制定について説明させていただきます。これまで、北見市公共交通会議設置要綱第8条第2項に規定される、幹事会につきましては、要綱の運用の中で交通会議の承認を受けて設置し、利用促進策の具体的な内容等について検討を行ってまいりましたが、このほど、正式に幹事会設置要領を制定させていただきました。要領の制定により、これまでと変更となる部分といたしましては、幹事会の委員は会長の指名により選任されることとなります。

説明は以上でございます。

辻会長 : ただいま、事務局から報告がございましたが、この点について何かご質問等ございませんでしょうか？

報告事項1につきましては、よろしいでしょうか？

それでは、続きまして、幹事会委員の選任についてでございますが、委員につきましては設置要綱第3条により、会長の指名ということでございますので、お手元にお配りさせていただきました名簿をご覧くださいと思います。

私の他、7名の皆様に幹事会の委員をお願いしたいと思います。

そのような形でよろしいでしょうか？

一同 : はい。

辻会長 : はい。それでは幹事会の委員の方々、どうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、(2)平成26年度公共交通利用促進について、「夕陽ヶ丘線の利用促進策の効果検証について」事務局より説明をお願いいたします。

報告事項(2)平成26年度公共交通利用促進について・夕陽ヶ丘線の利用促進策の効果検証について

杉浦係長 : 資料2をご覧ください。当市では平成23年度に策定した、北見市地域公共交通計画のアクションプランに基づく、公共交通の利用促進策のひとつとして、平成26年度も夕陽ヶ丘線を対象に利用促進策を実施してきたところであります。調査結果等につきましては、社団法人北海道開発技術センターの大井氏より報告させていただきます。

大井氏 : 北海道開発技術センターの大井でございます。

資料2について説明をいたします。効果検証の中身でございますけれども、今回、委員として来られた方もおられますので、実施内容を含めて、ご説明申し上げたいと思います。

座って失礼いたします。

まず、2ページ目の実施内容でございます。今、ご説明のあったとおり、夕陽ヶ丘線を対象に利用促進策を展開したところでございます。具体的には3ページ目をご覧くださいと思いますが、平成25年にはイオンであるとか、北見工業大学周辺とか、そういったエリアを対象に実施をしていたわけでございますけれども、平成26年は利用者が少ない三輪方面のバス停周辺に対して実施をしました。実施内容は後ほどご説明申し上げますけれども、11月に実施をし調査員として北見工業大学の高橋教授の学生さんにお手伝いをいただきました。配布物は3,000世帯分でございます。

4ページ目でございますけれども、提供した物は①がコミュニケーションアンケートで、一般的なアンケートでいうと、データ取りや色々なニーズを調査したりとか、現状を調査したりという使われ方のほうが多いと思うんですけれども、今回におきましては、コミュニケーションアンケートということで、アンケートを通じて意識の変容を促そうといったような中身でございます。2番目が、夕陽ヶ丘線のお買い物バスマップ、3番目が、左下でございますけれども、動機付け冊子ということで、こちらは、過度な車利用を見直していただくために、環境の情報であるとか、過度な車の利用が健康阻害におよぼす影響とか、そういったことを載せさせていただいてございます。さらに4番目が、北見市交通マップと、今回の新たな取り組みであるお試し乗車券で、こちらは夕陽ヶ丘線限定で12月31日まで使えるというふうに設定し、乗車券を2枚各世帯にお配りしてございます。そのほか、アンケートを

回収するための封筒と、それらをひとつのパッケージとして各世帯に提供させていただきました。

5ページ目からが、アンケート結果でございますけれども、量が多いので、少しかいつまんでご説明の方させていただきますと思います。

アンケートは3,000部配布をさせていただいて、回収数は959部で、回収率は31%でございます。また、各2部配布させていただいた夕陽ヶ丘線のお試し乗車券につきましては436枚が使用され、使用率は7%でございます。

回答者につきましては、男性よりも女性の方が多という点と、さらに年齢でいうと60代がもっとも多く、次いで70代と、高齢の方のご回答が多かったところでございます。また、その右でございますけれども、ご回答者様の住所につきましては、中央三輪1丁目が多という回答でございます。

また、6ページ目、こちらも続きでございますけれども、職業・就業の状況といたしましては、ご高齢の方が多かったということで、主婦・無職という割合が多くなってございます。また、世帯構成につきましても、夫婦のみという回答がもっとも多くなってございます。また、その右、保有する運転免許証ということで、普通免許証をお持ちの方が80%、一方で、免許を持っていないという方は2割でございます。また、左下、世帯の自動車保有状況ということで、1台が42%、2台が37%ということで、また、その右ですが、その車が自分専用か家族共用なのかということをお伺いしております、世帯の保有台数が増えるにしたがって、自分専用の割合が増加するという、直感的にもわかりやすいような結果でございます。また、その右でございますけれども、車を運転されてる方に、何歳くらいまで運転しようと思いませんかという、将来の運転意向を調査したところ、70歳から85歳というところで、だいたい30%弱ぐらいの回答があるという結果になりました。

また、7ページ目でございますけれども、今回対象としている夕陽ヶ丘線の利用経験といたしましては、「ある」とご回答いただいた方が6割弱というところで、一方で、「ない」という方は4割であったところでございます。また、その右ですが、重要な部分ではございますけれども、どのような点が改善されれば夕陽ヶ丘線を利用しようと思いませんかという問いにつきましては、こういった設問すると確実に挙がるのが、バスの便数ですが、ここがやはり夕陽ヶ丘線においても、もっとも高かったというところでございます。ただ、今回、アンケートを配布させていただいているエリアが、三輪というところで、いわゆる片方向で回るような地域でございますので、4番目の、遠回りせずに目的地に行けるといった部分での、ご回答も多くなっています。また、11番、左下でございますけれども、運行経路が逆回りとなった場合、利用する機会は増えると思いませんかという問いにつきましては、増えると思うという方が17%、変わらないと思う方が66%、一方、減ると思うという方もおられまして、ここは10%ぐらいでございます。また、運行経路の回り方が、今、片方向であるのに対し、両方向となった場合、利用する機会は増えると思いませんかという問いにつきましては、増えると思うという回答が44%、変わらないという方が47%であるというところではございますけれども、一方で両方向にした時に、現状の同じ便数を確保できるかということ、そうでもないのでは、このへんは、かなり慎重に見極めが必要だと考えてございます。

また、8ページ目でございます。こちらは、過去2週間におけるバスの利用頻度とか、車

の利用頻度とか、タクシーの利用頻度をお伺いしているところでございます、8ページ目、9ページ目の内容は、効果検証の尺度として用いたものでございますので、後ほどご説明申し上げたいと思います。

9ページ目の右下の、20番目の設問で、路線バスタ陽ヶ丘線沿線で行きたい施設、又はバス以外で行っている施設はありますかという問いでは、「ある」という方が43%というところでございます。さらに10ページ目をご覧いただくと、具体的な施設名といたしましては、1番大きいのがイオン北見店、2番目がコーチャンフォー北見店という順になってございます。また、夕陽ヶ丘線を利用する場合、自宅付近のバス停はどちらですかという問いにつきましては、松原医院がもっとも多いところでございます。

また、11ページ目の部分がコミュニケーションアンケートということで、バスを利用するプランをアンケートの中で答えていただくといった設問でございまして、それについての記入状況を示したものでございます。23番目でございますが、記載が無しという方が7割と多い状況ではございましたけれども、経路のみ考えていただいた方が7%弱、また、経路と手段のみ考えていただいた方が10%弱、また、経路・手段・時間と、一番具体的なプランを考えていただいた方が15%弱でございました。また、その右側が、先ほどの問いで検討した移動プランについて実行しようと思えますかという部分につきましては、「少し思う」が2割くらい、「思う」という方が15%弱でございました。

さらに、12ページ目でございます。こちら、交通に関する意識ということで、こちらも、先ほど同様、効果検証の尺度というところでございますので、説明は割愛させていただきたいと思います。

また、13ページ目が、自由意見でございまして、様々な意見があるところではございますけれども、例えば、8番のバスはパラボまで行かないので不便であるとか、また一方で、夕陽ヶ丘線を便利に利用しているという方もおられる中、他方、運行時刻表をもっと見やすくしてほしいという要望があります。便数をもっと多くしてほしいといったご回答もありません。

一番最後の部分ですけれども、やはり片方向の区間が両方向になると助かるといったようなご意見は自由回答の中でも挙がっていました。

14ページ目から、実際にこの取り組みを行って、どうであったかという検証をするために行ったアンケートでございます。こちらは、事前のアンケートの中で、今後の調査協力をいただける方に、名前と住所をご記入いただき、郵送にて配布・回収を行ったところでございます。郵送したものについては、依頼文書とアンケートとなっております。

15ページ目以降が、事後アンケート調査の結果でございますけれども、227名の方に配布をして、回収は187部、回収率は82%です。ご回答者の属性につきましては、事前の部分では女性の方が多かったんですけれども、事後においては男性のご回答の方が多く、年齢につきましては、70代以上が44%、60代が30%ということで、ここもやはり高齢の方が多いところでございます。

さらに、16ページ目でございますけれども、こちら効果検証の際に使用する尺度として聞いたものでございますので、16ページ目、17ページ目も説明を割愛させていただきます。

また、18ページ目は、基礎的な部分ですので説明申し上げたいと思いますが、前回調査場所でのコミュニケーションアンケートの時にご提供したマップであるとか、冊子であるとか、こういったものが、どうであったかという部分をお伺いしたものでございます。まず、お買い物バスマップにつきましては、左の、役に立ったというのが一番評価が高いところでございまして、お買い物バスマップについては、役に立った、やや役に立ったというところを加えますと、50%を超えています。また、パンフレット冊子は役に立ったかというところというと、これが、役に立った、やや役に立ったを合計すると40%くらいになります。さらに、北見市交通マップにつきましては、こちらもお買い物バスマップ同等でございまして、5割くらいの方が、役に立ったとお答えをいただいたところでございました。また、お試し乗車券を利用したかという問いにつきましては、利用されていない方が多く、その理由としては、北見では高齢者の方が無料でバスを乗車できるといったところが起因し、こういった結果になったのではないかと予想してございます。

さらに、19ページ目の交通に関する意識では、こちら先ほどと同様で、効果検証のために用いる尺度でございまして、後ほど申し上げたいと思います。

さらに、20ページ目が自由意見でございまして、こちら、路線のことであるとか、便数のことであるとか、また、遅い時間も便を増やしてほしいであるとか、間隔を短くしてほしいだとか、そういったような要望が深く挙がっています。

21ページ目からが、いわゆる効果検証でございまして、まず、「顕示選好データ」、ちょっと分かりにくい言葉でございまして、夕陽ヶ丘線のバス利用者数がどうであったかといったところの比較でございまして、バスの利用者は、季節の変動を直接的に受けやすいものでございまして、いわゆる、事前を前年、事後を今年ということで、前年当月と去年の12月、1月、2月、3月というところの比較を行っているというところでございます。夕陽ヶ丘線全体では、1月の利用者のみ増加しているものの、他の月においては利用者が減少しています。特に、12月の利用者減の割合が大きいというところでございます。

また、22ページ目でございますけれども、小泉8号からバスの通る順でバス停を並べているもので、今回実施したエリアが水色で網掛けをしている部分でございまして、この部分とそうじゃないバス停での増加率に差があったかを検証したところ、増加率にはほとんど差がなかったというところでございます。コミュニケーションアンケートを実施したエリアと実施していないエリアとの比較では、極端の差異は認められなかったというところでございます。いわゆる、バスの利用者数というところまでは、十分に今回の利用促進策が効果を発揮できなかったというところが、この結果から言えるところでございます。

一方、23ページ目からが、アンケート調査の中での比較でございまして、先ほどのコミュニケーション時と、さらに、事後の結果から比較をしたというところでございます。こちらの表を見ていただくと、例えば、一番上の、過去2週間におけるバス利用頻度につきましては、最初の調査では1.52日であったのが、事後であると2.65日ということで、これ統計的な分析をしたところ、統計的にも認められる差であったと、さらに、車の利用頻度という部分も、事前が10.10日に対して、事後は7.34日ということで、これも有意に下がっているというところで、アンケートの結果においては、いわゆる、今回の利用促進が過度の自動車利用の抑制側というか、公共交通の利用促進側に働いていたという結果でござ

います。

さらに、最後、24ページ目でございますけれども、さらに意識の部分でもですね、同様の比較を行ってございまして、こちら5段階の尺度で聞いていますので、最大が5で、平均の期待値が3でございます。ここでも、この二重丸の付いた項目において、特に統計的に良好な結果が得られているというところでございます。その内容といたしましては、車にあまり頼らないライフスタイルを目指そうと思いませんかというような、いわゆる自動車利用抑制の行動意図という尺度と、さらに、2番目の車を控えることは難しいことだと思いますかといった部分についても、良い結果が有効でございます。また、今回、夕陽ヶ丘線というひとつの路線を対象にして行っているところでございます。できるだけバスで移動しようと思いませんかという尺度においても、3.12から3.79ということで、ここでの増加も統計的に認められたところございました。最後にできるだけ徒歩や自転車で移動しようと思いませんかという部分についても、結果は良好でございます。

アンケートの結果としては良好ではあったのですが、アンケートを答えてる人の中では、バスを利用したという結果が出てるのですが、ただ、バス利用者全体という分析においては、十分な効果が見られないというような結果でございました。

以上でございます。

辻会長 : ありがとうございます。

ただいま、昨年実施いたしました夕陽ヶ丘線の利用促進策のアンケート等の効果検証について、資料に基づきまして報告がございました。委員の皆様からご意見等やお聞きしたい点など、何かございませんでしょうか？

長南委員 : よろしいですか。

辻会長 : はい、どうぞ。

長南委員 : 26年度の内容について、ご報告を受けたのですが、なにぶん今回が初めてなものですから、25年度に実施した工大周辺の実施状況、それから、三輪周辺での実施状況との比較ではどうなのかということ教えていただきたい。

大井氏 : ご質問ありがとうございます。

25年度、3ページ目にあるようなエリアで実施をさせていただいたわけでございますけれども、25年度の実施におきましては、バス利用者は伸びたという結果でございました。特に、重点的にコミュニケーションアンケートを提供したエリアにおいては、そのバス停の利用者が顕著に増加したという結果であったところでございます。

長南委員 : 両エリアとも顕著に増加ということですか？

大井氏 : エリアが、かなり広いんですけども、今回、このエリアの中でバス停から300mの範囲に、ポスティングによってツールを提供し、ツール提供した数が多いバス停での利用者が顕著に増加したという結果でありました。

辻会長 : よろしいでしょうか？

長南委員 : はい。

辻会長 : この他、分析の資料を見てお気づきの点とか、ご質問等ございませんでしょうか？
よろしいでしょうか？

長南委員 : もうひとつ。

- 辻会長 : はい、どうぞ。
- 長南委員 : 25年度に関しては、かなり顕著な増加ということに対して、26年度がさほどの効果がなかったということになるわけですが、その違いはどこから生じているというふうに考えていますか？
- 大井氏 : ご質問ありがとうございます。
- やはり、ひとつは三輪地区の回り方というか、そもそもこのエリアの利用者が他の部分に比べて、相対的に見ると低いというところがあって、いわゆる、こういった利用促進でいうと、便利などところにおいてさらに周知する方が利用者は伸びて、不便などところにおいてはなかなか伸びない状況です。こういった利用促進をする際に、交通サービスの改善と併せて実施をするといったようなことの重要性も、後から考えるとあったかなといったところも感触として感じてございます。
- 長南委員 : 具体的に、その利用サービスの改善というのは、どういうことを言っているんですか？
- 大井氏 : 例えば、すぐに実施をするというところは難しい面もありますけれども、今、片方向で回っているところを両方向にし、その周知と併せてこういった利用促進をやるとかです。もしくは、逆方向に回り方を変えましたとか、ルートを変えましたというタイミングでの利用促進ということが有効であったかなと感じてございます。
- 辻会長 : 長南さんよろしいですか？
- 長南委員 : はい。結構です。
- 辻会長 : その他、ご質問等ございませんでしょうか？
- それでは、次に(3)の地域公共交通確保維持改善事業・事業評価に対する二次評価結果につきまして事務局より説明をお願いいたします。

報告事項(3) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価に対する二次評価結果について

- 杉浦係長 : はい。それでは、説明に入ります前に資料の訂正をお願いいたします。資料3の1ページの上から2行目の、生活交通ネットワーク計画の部分なんですが、名称変更となりましたことから、地域公共交通確保維持改善計画に訂正をお願いいたします。失礼いたしました。
- それではですね、説明に入らせていただきます。
- 1ページをお開き願います。北見市では、市内バス路線の夕陽ヶ丘線と川東・若松地域のコミュニティバスが事業の対象となります。地域公共交通確保維持改善計画、北見市では地域内フィーダー系統確保維持計画になりますが、そこに位置づけられた補助対象事業について、より効果的・効率的に推進するため、毎年度評価を実施することとなっております。評価手順につきましては、6月末までに交通会議に承認を経て地域内フィーダー系統確保維持計画を策定し、運輸局に提出後、10月から事業の開始となります。バスの事業年度につきましては、10月から翌年9月までとなっておりますので、事業実施後、1月末までに交通会議による一次評価を行ったあと、北海道運輸局に報告し、2月末までには交通会議から提出された評価をもとに地方運輸局による二次評価が行われます。評価の結果につきましては、交通会議に通知され、必要に応じて事業計画の見直しなどを求めるとされており、交通会議は評価結果を踏まえ、必要に応じて地域内フィーダー系統確保維持計画に反映させるという手順で評価を実施してきたところであります。26年度の事業についての一次評価につつま

しては、昨年11月開催の平成26年度第4回地域交通会議で評価をいただき、北海道運輸局に提出し、本年2月に北海道運輸局において、第三者評価委員会による二次評価が実施され、3月30日付けで評価の結果が通知されました。

資料の2ページが提出した評価表で、3ページが北海道運輸局から通知されました評価総括表でございます。表の右側から2番目に地方運輸局等における二次評価の結果が記載されておりますので読ませていただきます。

自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。夕陽ヶ丘線については、利用者数の目標には達成していないが、事業開始からの利用者は350人/日以上と安定しており、今後は利用促進策の実施による更なる増加を期待する。川東・若松線については目標を達成したが、今度も利用者ニーズの把握や周知を引き続き行い、利用者数が増加傾向を示すことを期待する。両系統ともに、今後の目標の設定に当たっては、利用者数のみならず、地域の公共交通サービス全体の満足度など、複数の目標を設定し、多角的な視点から、持続可能な事業となることを期待する。

このような評価結果でございました。

次に、4ページから6ページにつきましては、第三者委員会の意見等ということで、5ページに地域内フィーダー系統としての意見が記載されております。二次評価の結果と第三者評価委員会の意見等につきましては、6月に開催予定の交通会議において協議をいただく28年度の計画に反映させていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、平成27年度事業、26年10月から27年9月までの事業分につきましては、28年1月までの交通会議にて一次評価を行うこととなりますので、よろしくお願いいたしません。

説明は以上でございます。

社会長 : ただいま、事務局より二次評価の結果につきまして報告がありました。この事業評価につきましては、高橋副会長が第三者評価委員会の委員として参加して評価をいただいておりますので、副会長からも、何かありましたらお願いしたいと思っております。

高橋副会長 : 特にありません。

社会長 : わかりました。

その他、皆さんから何かご質問等ございませんでしょうか？

小林委員 : すいません。

社会長 : はい、小林委員。

小林委員 : 初めてでまったくわからなくて、質問させていただくのですが、今、高齢者も含めた乗車人数とか計画をずっと立てているわけですが、市の無料パスの話が、今、市議会でやっていますよね。あれがもし有料になったりすると、乗車人数が当然減ると思われませんが、それを加味しての話なのか、それはまったく加味されない話なののでしょうか？

社会長 : 事務局から、答えます。

田中課長 : 今、ご質問があった部分なんですけど、現状としては無料乗車券を使用してる状態の中で計画が進められておりますので、そのような形になっております。

社会長 : よろしいですか？

小林委員 : わかりました。

- 辻会長 : その他、ご質問等ございませんでしょうか？
それでは、次の協議事項の方に移らせていただきたいと思います。
- 長南委員 : すいません。
- 辻会長 : はい、どうぞ。
- 長南委員 : 二次評価のことについて、第三者評価委員会の意見等っていうのが出てますけど、そこの高橋先生が第三者評価委員会の委員ということで、第三者評価に関わったところでのご意見などを聞かせていただければと思うんですけども。
- 高橋副会長 : はい。第三者評価は私だけではなくて、バス事業者の方も出ていますし、この評価をするに当たっても運輸局の方とも議論しながら評価をつくっております。いろいろ評価の観点があります。大きく分けると、目標値をどう捉えるのかというのが、よく話題になります。ですから、高い目標を掲げて頑張りましょうという地域もありますし、妥当な感じで出来る範囲内で目標を立てて、達成したっていうふうな事後評価をする場合もあります。これは、どちらがいいというふうには言えなくて、各協議会でそれぞれ議論された結果ですので、それを受けて私たちの方では第二次評価をするということなんですが、どちらにしてもバス利用者自体は全般的には減っているのだから、そういうことを加味しながら、やはり着実に実行できて、その中でも皆さんで頑張ったねっていうようなことが、皆さんの共通認識としてできるような目標を設定して、皆さん頑張ってくださいっていうことを考えてます。ですから、多少厳しい評価をしたところもありますし、それなりの評価をしたところもありますが、ここに関しては、一応、妥当な評価じゃないかなというふうには思っています。
- 辻会長 : よろしいでしょうか？
- 長南委員 : はい。もうひとつ、すぐ終わります。
夕陽ヶ丘線のことに関しては、僕も非常に関心を強く持ってまして、これがどういうふうな経緯を示しているのかっていうのは、非常に興味があることです。三輪線に関してでは、サービスの改善というの、可能性があるのではないかという話もありました。それから、二次評価のところ、緻密な事前調査を行って、さらに利用者のニーズを把握して、ルートなり、回数なり、時刻等の設定を、より緻密に、綿密にやっていく必要あるのではないかということなのかどうか、あるいは、そうであるとすれば、夕陽ヶ丘線の今後の展開というものがどうなっていくのか、あるいは、27年度以降、さらに利用率をアップさせるための手立てなり、調査なりというのはこうなるとかということをお聞きしたいと思うんですけども。
- 高橋副会長 : それは、まさにここで議論することです。
- 長南委員 : わかりました。
- 辻会長 : その他、よろしいでしょうか？
それでは、無いようでございますので、次の9の協議事項に入らせていただきたいと思います。
- (1) 平成27年度公共交通利用促進について、事務局より説明をお願いいたします。

協議事項（1）平成27年度公共交通利用促進について

杉浦係長 : それでは、資料4により説明させていただきます。

3ページをお開き願います。平成27年度につきましても、昨年度と同様に公共交通の利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

1つ目の取り組みとしましては、平成25年、26年に実施しました、夕陽ヶ丘線における利用促進策の結果を踏まえ、市内で実施されるイベント等と連携した当路線での利用促進を行いたいと考えております。

2つ目としましては、子どもを対象とした利用促進の実施です。昨年度と同様に市内のイベントにて、環境と交通の学習やバスの乗り方教室、交通クイズなど子どもが公共交通に慣れ親しんでもらえるような方法で行いたいと考えております。

3つ目としましては、平成24年度に作成いたしました、北見市交通マップの見直し・改善です。

最後に、4つ目としまして、ニュースレター、北見交通便りの発行・配布について、今年度も引き続き実施したいと考えております。

各事業の具体的な内容等につきましては、これまでと同様に幹事会の中で検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明につきましては、以上でございます。

社会長 : はい、ただいま、事務局から今年度の事業として、4つのことについてお話がございました。特定路線を対象とした利用促進、子どもを対象とした利用促進の実施、また、北見市交通マップの見直し、ニュースレターの発行・配布ということで、4つの取り組みについてお話がございました。事業の詳細な内容につきましては、今後、幹事会の方で検討させていただきたいということでの説明でございましたが、この点につきまして、皆さんの方から何かご質問等、ご意見等ございませんでしょうか？

長南委員 : 度々ですいません。よろしいでしょうか。

社会長 : はい、どうぞ。

長南委員 : ニュースレター2回、過去、毎年2回ずつですかね、発行されておりましたが、これ時期はいつ頃でしたでしょうか？

田中課長 : はい、よろしいですか。

だいたい、9月と翌年度の2月から3月で、半年に1回程度のサイクルで発行しております。

長南委員 : 全戸配布？

田中課長 : 全戸配布です。

長南委員 : すいません。ちょっと申し訳ない、見た記憶が残ってないものですから、申し訳ないんですが、ニュースレター、過去の発行分に関して、もしコピーでも結構ですが、資料としてご提供いただければと思います。

それともうひとつ、交通マップもですね、どっかで見た記憶はあるのですが、ちょっと、今、手持ちにないものですから、それも資料としていただけないでしょうか？

杉浦係長 : 後ほど、お渡しさせていただきます。

社会長 : よろしく願います。

その他、27年度の取り組みの4つの大きな柱について、提案がありましたが、詳細は今後、幹事会の方ということでございますが、特に皆さんからご意見等よろしいでしょうか？

それでは、無いようでございますので、4つの柱を中心とした、具体的な取り組み内容につきましては、幹事会の方で協議をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続きまして、10番のその他に入らせていただきたいと思ひますが、まず先に、皆さんから、本日、この会合でお聞きしておきたいことなど、何かございませんか？

長南委員 : はい。

社会長 : はい、長南さん。

長南委員 : 基本的に27年度の取り組みは、4点ということでよろしいと思ひんですけども、もうひとつ、皆さんの中で検討が可能であるかどうかと思ひている部分があります。それは、都市再生の絡みで、JR北見駅周辺の様相がガラッと変わると思ひます。そうなると、今の北口の側の駐車場の数も少なくなりますね。それから、バスとのアクセスの関係、まあ、駅との関係でいうと、非常に近くなるということが出てきますね。そういう環境の変化があると思ひますし、それから、南口のことに言へば、北からの駐車場が少なくなる分、南側からのアクセス、南側への駐車というふうなことも出てくるかと思ひますね。そういう、都市再生に絡んで、JRの北見駅周辺の北と南の環境も変わっていく、そのことによつて起きてくる、公共交通のアクセスのあり方というふうな思ひますか、これを考へておかなくていいのかというふうな思ひますね。今回、27年度に課題となるか、あるいは、28年度、次年度に向けて検討になるのかわかりませんが、そのへんのことを少し頭に入れとく必要があるのではないのかなというふうな思ひしております。

社会長 : 事務局、お願ひいたします。

田中課長 : 今、ご意見をいただきました都市再生の部分につきましては、今、市役所の担当部署で協議をしてる部分であります。即答が出来ない部分でございますので、今、伺った部分を事務局の方でも検討させていただきますと思ひます。

長南委員 : よろしくお願ひします。

社会長 : はい。その他、ございませんか？

それでは、次回、第2回目の公共交通会議のことにつきましては、事務局の方から。よろしくお願ひいたします。

その他(1) 次回の開催日程について

田中課長 : 第2回目の交通会議でございますが、6月12日(金)午後2時からを予定しております。案件につきましては、例年ご協議をいただいております、夕陽ヶ丘線、および川東・若松地域を運行しておりますコミュニティバスの地域内フィーダー計画等を予定しております。会議のご案内につきましては、改めて送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

社会長 : ただいま、事務局から次回の会議につきましては、6月12日(金)午後2時からとい

うことで予定をしたいということでございます。後日、改めて、ご案内をさせていただきますが、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、本日、予定をしておりました内容につきましては、全て終了させていただきました。特別何かなければ、これをもちまして、この会議を閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか？

それでは、これをもちまして、平成27年度第1回地域公共交通会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。よろしくお願いいたします。(15:00)